

【三士会・会員限定】意思決定支援を考える専門職向け研修会

専門職として深めよう！ 権利を護る意思決定支援とは？

－ 意思の推定が困難な人の意思決定を学ぶ －

1 趣 旨 禁治産・準禁治産者制度から民法等の改正により施行された“成年後見制度”も20年が経過し、被後見人等の「生きることを支える」という権利擁護の観点から身上監護面の支援が重要視されています。

その一方で、認知症や障がい等により“意思の推定が困難な人”を“どう支援したらよいか”ということは多くの専門職が悩み、“本人に代わり決定する”場面でジレンマを感じます。

国は、成年後見制度利用促進法により、権利擁護の観点から成年後見制度の利用が必要な人を制度に結びつけ、また受任者を支援し、更には、地域の権利擁護の仕組みづくりを促進しようとしています。こうした動きも捉えながら、改めて「意思決定支援」をテーマに、司法・福祉の専門職として学び合う研修会を各職能団体の会員を対象に開催します。

2 主 催 公益社団法人長野県社会福祉士会

3 後援(依頼中) 長野県弁護士会／公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートながの

4 期 日 平成30年8月22日(水) 9時40分～11時50分 (開場：9時25分～)

5 会 場 長野市東部文化ホール (長野市小島804番地5) TEL：026-296-8540

6 対 象 者 長野県社会福祉士会・長野県弁護士会・リーガルサポートながの の各会員
(社会福祉士会に未加入の有資格者は、研修期日までに入会申込みすることで参加可能です。この機会に会員登録をして、司法関係者ととも専門職として専門性を高め合いましょう。)

7 定 員 等 100名(参加費無料)

8 申 込 み 「申込書」に必要事項を記入し、FAX・メール・郵送で8月17日(金)までに申込

9 日程及び内容(予定)

9時25分～	開 場
9時40分～	開 会
9時45分 ～ 10時35分	【基本を学ぼう！】 本人の意思の推定が困難な人の意思決定とは？ 講 師：上 山 泰 氏 (新潟大学法学部 教授)
10時35分～	休 憩
10時45分 ～ 11時45分	【共に深めよう！】 専門職として意思決定支援を進めるために ー現場での悩みー 進 行：田 村 満 子 氏 (たむらソーシャルネット代表 社会福祉士) 助言者：上 山 泰 氏 (新潟大学法学部 教授)
11時45分～	閉 会

10 問い合わせ先 長野県社会福祉士会 電話：026-266-0294 FAX：026-266-0339